

令和2年度 第5回中津市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日 時 : 令和2年9月25日(金) 14:00 ~ 16:00

場 所 : 中津市クリーンプラザ 3階 研修室

出席委員 : 14名

室長 大應、今井 登美子、平田 誠、小野 政文、伊藤 勇、高山 優治、
澤村 真知子、小川 幸子、平野 京子、水谷 トシエ、於久 末美、溝口 聖
美、平山 起吉、恵上 貞之

欠席委員 : 4名

松山 義憲、菊池 徹、甲斐 允弓、亀井 顕史

議 題 : 別紙議案書のとおり

事務局 開会・進行

皆様、こんにちは。本日は令和2年度第5回中津市廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。事務局を務めます、環境政策課の日高です。どうぞ、よろしくお願ひいたします。それではお手元の次第に沿って進めてまいります。

今富生活保健部長 挨拶

皆様、こんにちは。生活保健部長の今富です。本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。前回の審議会では、ごみ減量・資源化施策について、審議会としての具体的な意見をまとめていただきました。今回は、審議会の意見をもとに、「中津市家庭ごみ減量・資源化基本方針(素案)」を作成しましたので、その内容についてご審議をお願いします。

今回ご審議いただく基本方針をもとに、10月から市民説明会とパブリックコメントを実施していく予定としています。基本方針は、市民のみなさまに、ごみの現状やごみ減量・資源化の必要性を理解していただくことが重要だと考えますので、そういった視点でのご審議をいただければと思います。

それでは、令和2年度第5回中津市廃棄物減量等推進審議会を開会します。

事務局 進行

つづきまして、議事に入りますが、その前に、9月1日付で審議会委員の交代がありましたので、ご紹介させていただきます。イオン九州株式会社 イオン三光店から大坪店長様が委員になっていただいていたが、人事異動に伴い、9月1日から甲斐允弓店長様に委員となっていただきました。本日は、所用のため欠席されておりますので、私の方からご紹介させていただきます。それでは議事に入ります。本日は所用のため、亀井委員、菊池委員、松山委員、甲斐委員が欠席されておりますので、18名の委員のうち、14名の皆様によりご審議をいただきます。

これより以降の進行につきましては、室長会長にお任せいたします。それでは室長会長お願いします。

審議会成立(委員18名中14名出席)

(中津市廃棄物減量等推進審議会運営要綱第6条第2項に規定する過半数以上の出席を満たしており、審議会成立)

議長

審議会運営要綱に基づきまして議長をさせていただきます。委員の皆様のご協力をいただきまして、進行していきたいと思っておりますのでご協力よろしく申し上げます。前回第4回の審議会は、非常に長時間にわたりご審議いただきましたが、委員の皆様の意見を頂戴しまして、意見を取りまとめることができたと思っております。本日の審議の前に、会長あてに請願書が届いておりますので、ご紹介します。

（新日本婦人の会 中津支部 支部長名による「家庭ゴミ収集の無料を続けることを求める請願書」について、説明。）

本審議会は、ごみの減量と資源化の推進を全体的にどう考えていくかという取り組みをしまして、その中の1つとして無料化のことがあります。こういう請願書が出ているということをお知らせしまして、ご審議していただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、第4回までの審議会での審議を経て、事務局がとりまとめた「中津市家庭ごみ減量・資源化基本方針（素案）」について、審議会としてまとめたものとなっているか確認をしていきたいと思っております。やはり、市民に説明していくうえで分かりづらいか気になる点があれば指摘していただいて、事務局で修正していただきたいと思っております。

素案を見ていただきますと1～9までの目次があります。1項目ごとに確認していきたいと思っております。それでは、事務局から素案についての説明をしていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

事務局

《 議事資料 中津市家庭ごみ減量・資源化基本方針（素案） 1 中津市のごみに関する現状について説明 》

議長

ありがとうございます。現状については、施設見学を含めて様々な資料をいただいて議論をしましてまいりましたが、非常にひっ迫した状況であると委員の全員が認識していると思っております。市民に説明していく段階で、こうした方がいいんじゃないかといった意見があれば、ご意見を頂戴したいと思っております。よろしく申し上げます。

平田委員

ひと通り目を通させていただきました。図番号が図1のところだけ入っているんですかね。その後は入っていないところがあるので、そのあたり統一していただければと思っております。今回、新たに令和1年のデータも図2に入れられたのは、ごみ量が増加しているところを言いたいところだと思っておりますけど、図2と図3は年度を統一させた方が分かりやすいかと思っております。

議長

事務局いかがでしょうか。

事務局

ごみの総量は減少してしまっていて、家庭ごみは逆に増加している状況にあるのですが、いずれ令和元年度のごみの排出量の実績がどうかということも当然議論になると思っておりますし、数値として確認ができたものについては、その時点ですべて出ささせていただこうと判断をして掲載しました。ですので、仮にこれが減少していたとしても、そのままお示しをするという考えです。

平田委員

図2と図3は、違いが分かりにくい上に、記載されている年度が異なるということは、またさらに、紛らわしくなるのかなと個人的には思いました。特によく分かりにくいのが、「家庭ごみ」と「事業ごみ」があって、その「家庭ごみ」から資源化されたものを除いた分が「家庭系ごみ」ということで、これは環境省の定義ですか。「資源化されたものを除いた」という部分でもっと良い表現はありませんか。

議長

どうですかね。

事務局

「家庭ごみ」と「家庭系ごみ」の言葉は、国の第四次循環型社会形成推進基本計画の中に、こういったごみの種類に応じた表現を用いていますので、それに準じた形で記載をさせていただきました。確かに全くなじみのない方が、「家庭ごみ」と「家庭系ごみ」の区分はつきにくいと思います。そこは、説明会の中で丁寧に説明をさせていただきたいと思います。

平田委員

少し丁寧に書いていただければ、少しは分かりやすくなるんじゃないかなと思います。それと、図3の方なんですけど、129gという量を両矢印で示していただいていますけど、減量しなければいけないということで、片矢印で下げるという方がいいんじゃないかと思います。それと129gという数字を聞かれた方が、どれくらいの量なのかということをお分かりになるかというところで、もしよろしければ23%の減量という表記をご検討いただけたらと思います。

事務局

ありがとうございます。いただきました意見については、資料の中で反映させていきたいと思えます。

平山委員

先ほど説明をいただいた中で、家庭系ごみの水分の含有量をざっくりでも記載があると、水切りをしっかりと、出す側の意識付けを含めて、より説明がしやすいのではないかと思いました。

事務局

家庭ごみの中で、重量比で見たときに約40%を占める生ごみは、平山委員がおっしゃっていただいたように、水分が約8割含まれていると言われています。前回までの議論の中で、平田委員からも生ごみの水切りというのは、減量化にとって非常に有効な手段と再三ご指摘をいただいておりますし、私どもも当然その思いはあるのですが、「生ごみキエーロ」の関係が後ほど出てきますので、その中で具体的に書いています。

平山委員

ありがとうございます。

議長

ほかに意見はありますか。

それでは、次の項目の説明を事務局はお願いします。

事務局

《 議事資料 中津市家庭ごみ減量・資源化基本方針（素案） 2 中津市のごみ処理の課題、ごみの減量・資源化の目的と効果について説明 》

議長

ありがとうございました。全体的にどうするかというところをまとめていただきました。いろいろ議論しましたが、中津市クリーンプラザと埋立処分場をどう延命化していくかというところが非常に大きな問題でして、近隣の市町村では、限界がきてどうにもならないという話が近隣市町村でもあるということをお聞きします。中津市の今ある施設をどう維持するかということで、減量・資源化は重大な問題だということをおまもまもいただいていると思います。ちょっと私から言いますと、最後の SDGs のところの位置付けが（3）になるのかなと思います。SDGs については、大きな取り組みとして始まっていますので、（3）になるかと思っています。

事務局

わかりました。

議長

その他、気付く点がありましたらお願いします。

平田委員

「リサイクル残渣の一部をセメント原料として搬出」という記載ですけど、「一部」というと1/2より少ないように思いましたので、実際は1/2ということであれば、「1/2」と書かれた方がいいと思います。あと、文書を全体的に見直していただいて、句読点の位置を検討していただきたいと思います。それと⑤の部分の「ごみの焼却量」は「ごみ焼却量」でよろしいのではないかと思います。そのあとの「ごみの処理経費」の「の」もいらぬかと思っています。その方がより読みやすくなると思いました。

議長

ありがとうございました。事務局はよろしいですか。

事務局

はい。

議長

ほかに意見はありませんか。それでは、次の項目の説明をお願いします。

事務局

《 議事資料 中津市家庭ごみ減量・資源化基本方針（素案） 3 家庭ごみ減量・資源化策について説明 》

議長

ありがとうございます。表について文章の中に説明があるのかなと思いました。今年度までの取り組みということで、特にペットボトルについて効果が上がっているということです。質問なのですが、ランクは以前 B ランクより悪くなかったですか。

事務局

以前は C でした。昨年 B ランクになって、今年の 8 月に A ランクになりました。

議長

C でしたよね。分かりました。ご意見はありませんか。

平野委員

意見ではないのですが、ペットボトルのラベルをはがしましょうということですけど、はぎにくいシールを貼っているペットボトルがあるんですよ。それを出される方が、シールが付いたまま、きれいなペットボトルの中に入れてしまっているのか聞かれるんですけど、シールが付いたペットボトルだけをまとめて入れた方がいいですか。

事務局

醤油やみりんが紙が貼ってをはがせないものは、そのまま良いということになっています。

議長

ありがとうございます。それでは、意見がなければ、今後の新たな取り組みの部分 4 容器包装プラスチックの分別収集の説明をお願いしたいと思います。

事務局

≪ 議事資料 中津市家庭ごみ減量・資源化基本方針（素案） 4 容器包装プラスチックの分別収集について説明 ≫

議長

ありがとうございます。少し気になったのですが、容器包装プラスチックの量はどこからのデータですか。

事務局

今年 5 月に行った組成分析結果より算出しています。

議長

その表記は記載しなくてよいですか。

事務局

この表の中で加えさせていただきます。

議長

ほかに意見をいただきたいと思います。

水谷委員

容器包装プラスチックで例がありますけど、「など」ということで具体的にどのようなものがあるのか疑問に思いました。そして、中身を出してそのままがいいのか、洗うのか、その辺もとても迷うところだと思います。

事務局

そのほかには、トレー容器やペットボトルのキャップ、ラベル、シャンプーのボトル、マヨネーズなどのチューブ類など非常に多くの物があります。洗うのかということですが、基本的にきれいなものをリサイクルしますので、汚れているものは洗っていただく必要があります。

水谷委員

シャンプーの容器はどこまで洗うのか。マヨネーズなどの容器は、手間をかけて水で洗って出さなければならないのか。これをどのあたりまですればいいのか心配になります。

事務局

決まりましたら、ミニ集会で詳しく説明をしていきます。

議長

イオンやゆめタウンの回収ボックスがありますよね。覗いてみたのですが、洗わずに出している人が非常に多いなと思いました。

平田委員

基本的にリサイクルプラマークが付いている物が対象になります。容器包装プラスチックの分別収集ですが、容器包装リサイクル法については触れなくてよろしいのかと思いました。元々成立したのが、平成7年ですかね。その後、平成12年には施行ということで、一部トレーとかの回収はされていますけど、「燃やすごみ」で収集している分も本来は、平成12年からやっていなければいけなかったのではないかと思います。容器包装リサイクル法には少し触れていただければと思います。補足ですが、マヨネーズの容器は油を落とすのにかなりの中性洗剤を使います。ですので、水の汚染とか考えますと、自治体さんによっては「可燃ごみ」となっているところもあります。中津市さんもどの程度するのか決めていただいていた方が、市民の混乱も減ると思います。

議長

ありがとうございます。ほかに意見はよろしいですか。それでは、5 生ごみキエーロの普及促進の説明をお願いします。

事務局

《 議事資料 中津市家庭ごみ減量・資源化基本方針（素案） 5 生ごみキエーロの普及促進について説明 》

議長

ありがとうございます。意見をモニターである溝口委員と於久委員にお伺いしたいと思いますが、いかがですか。

溝口委員

生ごみキエーロについては、本当に普及すればいいなと思っています。

於久委員

使っていて、良く消えて虫も出ないし、大変いいなと思っています。ごみを捨てる時も軽いし、みんなに使って欲しいなと思っています。

議長

ありがとうございます。少し展望というか、キエーロをこれからどう普及させていくか具体性の記載があってもいいかなと思いましたが、いかがですか。

事務局

生ごみキエーロで今年度については、清掃課でモニター制度は継続しております。環境政策課では、レジ袋有料化に伴う収益金を環境施策に活用していただきたいと寄付をいただいております。それは、生ごみキエーロの製作の経費として活用させていただくように予算案を議会に諮っております。9月議会で議決をいただければ、予算が成立しますので、成立後にキエーロの製作をして、モニターを新たに募集したいと今年度は考えています。来年度については、基本方針の施策として、市民の皆様にご説明をして、これを進めるという方向性が決定できれば、普及に向けて取り組んでいきたいと考えています。

議長

ほかの委員はどうでしょうか。

小野委員

市が生ごみキエーロを販売するようなことはあるのでしょうか。

事務局

販売をするということも想定の中にはあります。また、先ほどの内容を補足させていただきますと、アンケートをいただく中で、サイズがいくつか欲しいといった意見をいただいております。中津東高校の機械工作部の生徒の皆さんに大きなサイズと中型と小型のサイズ的设计をお願いして、この9月末にその試作品が出来上がる予定になっています。ですので、サイズの展開を含めて一定の価格で販売をする。あるいは店頭で売られているものに購入補助という形にするのか、他市を参考にしながら考えています。

小野委員

今回の市民説明会の中で、その件はお話をするのですか。

事務局

キエーロの普及ということで、その説明までさせていただきます。それを実施するとなると全てに予算が必要になりますから、今年度モニターを募集する予定があるので、是非応募いただきたいというところまでお話させていただきたいと思います。

議長

よろしいですか。それでは、6 ごみ袋有料化について説明していただきたいと思います。

事務局

《 議事資料 中津市家庭ごみ減量・資源化基本方針（素案） 6 ごみ袋有料化について説明 》

議長

ありがとうございました。説明を受けまして、この部分が必要なんじゃないかという点がありましたら、先にお伺いしたいと思います。

平田委員

ごみ袋有料化の効果の部分ですけど、ごみ袋有料化は確かに処理費用の一部を負担していただくということなんですけど、資源化されるごみは有料化しないということですので、ただ単に処理費用の一部を負担していただくものではないのではないかと思います。ですので、繰り返し出さなければならぬところは出していただいて、冒頭のところに「資源ごみを除く」とかいうことを書かれた方がいいと思います。また、有料化対象品目（２）のところですが、何が従来通りに出せて対象外なのかというところが分かりにくいので、丁寧に書かれた方がいいと思いますし、減らしたくても減らせないごみも対象外であることを繰り返しになるかと思いますが、ここに書いていただいていた方がいいのではないかと思います。あと、負担軽減措置の状況のところなんですけど、低所得者ということで生活保護受給世帯、また生活困窮者と色々な言葉が出てきますので、合わせていただいた方がいいと思います。

議長

ありがとうございます。事務局はいかがですか。

事務局

いただいた意見を基に、資料の修正を行いたいと思います。

議長

ほかにご意見ありませんか。この辺りは、注目される部分でもありますので、少し時間をとっていきたいと思います。

平野委員

「燃やすごみ」と「燃えないごみ」の色分けについては、記載がありますか。

議長

（５）対象品目のごみ袋の種類・価格と販売方法 ①ごみ袋の種類・価格のところに記載があります。ほかにもどなたかありませんか。

小川委員

高齢者は特に、分別についてしっかり何回も説明をしていただきたいと思います。

事務局

清掃課でごみの出し方に関するミニ集会をしていますので、是非声を掛けていただければお伺いして説明をさせていただきます。

議長

7 ごみの減量・資源化の推進に向けたその他の施策についての中に（３）家庭ごみの分別支援も出てきています。ペットボトルのランクが上がったりと成果が出てきています。ほかの委員の方はありますか。それでは、次の項目の説明をお願いします。

事務局

《 議事資料 中津市家庭ごみ減量・資源化基本方針（素案） 7 ごみの減量・資源化の推進に向けたその他の施策について説明 》

議長

ありがとうございました。いろいろな施策で検討してきた内容ですが、意見はありますか。無いようですので、次の項目の説明をお願いします。

事務局

《 議事資料 中津市家庭ごみ減量・資源化基本方針（素案） 8 ごみ袋有料化制度の見直しについて説明 》

議長

ありがとうございます。これについても審議してきた内容ですので、ご意見がなければ次の説明をお願いしたいと思います。よろしいですか。それでは、最後の9 実施時期についての説明をお願いします。

事務局

《 議事資料 中津市家庭ごみ減量・資源化基本方針（素案） 9 実施時期について説明 》

議長

ありがとうございました。これからの流れということで、素案ということで全てのページの説明をいただきました。これまでの審議と違うということがありましたら、これが最後の審議になりますので、意見があればお願いします。

水谷委員

地域の集積所で分別ができていないごみについては、違反シールを貼られて残されています。今後新たな分別が始まると残されるごみが増えていくような気がするんですが、地区の人が今後も片付けていかなければならないのですか。

事務局

新たな分別が始まると説明を十分にしていきます。基本的に自分が出したごみは、最後まで責任をもっていただくということになっています。また、地区の集積所についても、地区で管理をしていただくことになっていますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長

よろしいですか。

水谷委員

切実な問題で、出した人が最後まで分からないから困っているのです。

議長

ご苦労を感じます。素案について、ほかにご意見が無いようでしたら、素案については審議会を確認をしたということですのでよろしいですか。

《 委員同意 》

では、基本方針（素案）を基に市民説明会及びパブリックコメントの実施をお願いします。

次に、市民説明会について、事務局より説明をお願いします。

事務局

《 議事（2）市民説明会について説明 》

議長

ありがとうございました。委員の皆様も是非お声かけをお願いします。本日の議事が全て終わりました。事務局にお返しします。ありがとうございました。

事務局

室長会長、議事進行を大変ありがとうございました。委員の皆さまからも、多くの貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。次回の審議会につきましては、市民説明会及びパブリックコメントの意見集約後、11月中旬を予定しております。日程が決まりましたら、改めて委員の皆様にご連絡させていただきます。

それでは、閉会のご挨拶を部長の今富が申し上げます。

生活保健部長 今富

みなさま、本日は活発な議論をいただきまして誠にありがとうございました。今回確認していただきました「中津市家庭ごみ減量・資源化基本方針（素案）」をもとに、10月から市民説明会とパブリックコメントを実施していきます。市民説明会では、市民の皆さまから様々なご意見をいただくものと思いますが、中津市のごみの現状や、環境問題としてのごみ減量・資源化の必要性を理解していただけるよう丁寧な説明を行い、市民の皆さまのご意見をお聞きしてまいります。説明会やパブリックコメントでの市民の皆さまのご意見は、11月の次回の審議会でご報告させていただきます。

それでは以上をもちまして、令和2年度第5回中津市廃棄物減量等推進審議会を終了します。長時間にわたり、ご審議をいただき、誠にありがとうございました。

16：00 審議会終了